

株式会社 三栄本社 行動計画

「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき、社員が仕事と子育てを両立でき、社員全員が働きやすい環境を創る事により、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和6年5月1日から令和9年4月30日

2. 内容

目標1. 男女ともに平均継続年数を10年以上にする。

対策1. 転職等で主に若年層の定着率が低い傾向にあるため、働きやすい環境をつくる。

(期間 令和6年9月1日～)

これまで通り育児休業・介護休業取得を申し出た従業員の取得率は100%を維持し、また制度についての再通知をする。

(期間 令和6年11月11日～)

その後、年次有給休暇やその他の休暇の取得推進を行う。

目標2. 管理職に占める女性割合を20%以上にする。

対策2. 中長期的の計画を実施し、女性社員のキャリア形成をめざす。

(期間 令和6年9月1日～)

女性社員を対象とした内部・外部研修を計画・実施する。

また、ヒアリング等を行い、育児・介護休業の相談や過去の在籍者の再雇用などにも注力して、女性社員が安心して働くことができる職場環境を整える。